警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県多摩警察署協議会
日　　時	令和６年10月30日(水)午後３時から午後５時までの間
場　　所	神奈川県多摩警察署
出 席 者	１　協議会側 会長　大津博之 委員　北原融　濃沼健夫　原嶌晃　石野明美　森陽保　椎名毅　藤林千咲子 ２　警察署側 署　長　菅健司　　副署長　佐藤健二 地域担当次長　椎名康雄　　刑事兼生活安全担当次長　森山文博 警務課長　平山将史　　留置管理課長　萩原唯太　　会計課長　中久喜茂 生活安全課長　佐藤大　刑事課長　飯田勝義　　交通課長　加藤宏司 警備課長　齋藤浩二　　地域第２課長　長尾光
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 警察官採用活動の現状について １　答申 (1) 大学生に、新たに警察業務に興味を持ってもらうというのは、難しいと思うので、小・中遅くとも高校生に対し、長期的に、良いイメージの職業アピールをした方がいい。 (2) 固い職業（人間関係、規律の厳しさ等）のイメージを払拭するアピールが必要。 (3) 県警の採用パンフレットには、給与面、住居、福利厚生面等、良いアピールができる材料が沢山あるので、それらを前面に出し、アピールした方がいい。 (4) 採用優遇条件を有効活用するためには、学校だけではなく、それらに特化した場所（武道大会、町道場、語学学校等）にも出向き、採用活動をしてみてはどうか。 (5) インターンシップを行う者の人選、リクルーターの育成、経験値や話術の向上も重要。 ２　措置結果 (1) 学生が職場見学来署した際、わかりやすい業務説明を実施するとともに、子供たちが一番興味がある、白バイ、パトカーの乗車体験を行い、各種イベントでも可能な限り、白バイ、パトカーを配置し乗車体験を行うようにしている。 また、来署した小学生には、『こどもけいさつてちょう』キットを配布している。 (2) 規律の保持を重んじる組織である以上、職務上の厳しさはあるが、この厳しさがあるが故警察という組織が成り立っている。 今後は、育児参加等ワークライフバランスに配意し、パワハラ等ハラスメントには厳正に対処している組織であることを含め、アピールしていく。 (3) 通常、願書受け取りの際、パンフレットを配布するだけだが、インターンシップ受講者には、一番関心を持っている給与・賞与・住居について、特化した資料を配布している。 (4) 今後、実施場所、時期等を検討し、幅広く実施していく。 (5) 人選については、経験年数等を考慮し、まず各署で候補者を選出し、その候補者の中から

	更に県警本部で厳選した上で任命されている。 　話術の向上については、毎年11月にリクルーターを県警本部に招集し、講師を招き研修を行っている。 　当署はインターンシップを行う際、受講者が警察官になることをイメージしやすいよう各課から若手を選出し、受講者と同じテーブルに着き、受講者が疑問、悩み、興味を持っていることについてディスカッションを行っている。
	検　討　議　題
	多摩警察署協議会の今後の運営方法について
	討　議　結　果
	(1) 開催回数　３回（署員の非違事案が発生した際は、臨時開催） (2) 開催時期　６・10・２月下旬 (3) 諮問　２回 (4) 開催内容　３回の開催の内、１回を幹部参加のフリーディスカッションを行う
	業務説明
	前四半期(令和６年７月から９月までの間)の業務推進結果及び令和６年10月以降の業務推進重点について説明した。